

大刀洗町

令和8年度職員採用試験案内 (文化財技師)



特別な公務員試験対策が不要です！

受験しやすい試験問題“職務基礎力試験(BEST)”で実施します。

59歳まで受験可能！

受験資格(年齢)を変更しました。

受験申込先／問合せ先 大刀洗町役場 総務課人事係

〒830-1298 福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地

TEL0942-77-0101(代表)

0942-77-0171(直通)

ホームページ URL <https://www.town.tachiarai.fukuoka.jp/>

1. 採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
文化財技師	1人程度	埋蔵文化財発掘調査、その他文化財に関する業務及び一般行政事務に従事

※採用予定人員は変更することがあります。

※採用基準に満たない場合、合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
文化財技師	昭和42年4月2日以降に生まれた者で、大学（短大を除く）もしくは大学院において考古学、歴史学もしくは文化財学に関連する課程を専攻し、卒業（修了）した者又は令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの者、または同等以上の知識や技術を有する者

(1) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・大刀洗町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 日本国籍を有しない者の受験資格等

- ・出入国管理及び難民認定法第22条の規定により永住許可を受けた者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※日本国籍を有しない者が職員として任用された場合は、公務員に関する基本原則により、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務への従事が制限されます。

3. 給与・諸手当・勤務時間等

「大刀洗町職員の給与に関する条例」の規定により支給します。

初任給	大学卒
	232,000 円

職歴によっては、一定の基準により加算される場合があります。

なお、上記の他に、地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの条件に応じて支給され、また、期末・勤勉手当が支給されます。

【休日、勤務時間】

- ・ 休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末・年始です。
- ・ 勤務時間は、原則 8 時 30 分から 17 時 15 分までです。
- ・ 有給休暇は、年次休暇が 1 年に 20 日あり、その年で使い切れなかった日数（20 日を限度）は翌年に繰り越すことができます。その他、夏季休暇などの特別休暇があります。

4. 試験日及び試験場所等

	試験日	職種	試験科目	場所
第 1 次試験	8 月 2 日（日）	文化財技師	職務能力試験 職務適応性検査 事務適性検査 専門試験 実技試験	三井郡大刀洗町 大字富多 8 1 9 番地 大刀洗町役場 会議室
第 2 次試験	8 月 23 日（日）		個人面接試験	

- ・ 第 1 次試験の受付は、当日会場で 8 時 30 分から行います。
- ・ 遅刻については、試験開始後 30 分以降は認めません。

5. 試験科目・内容・選考方法

試験科目		内容
第1次試験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	職務適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	専門試験	文化財及び考古学に関する知識を問う問題
	実技試験	遺物の実測図作成等（2 H又は3 Hの鉛筆（シャープペン式可）、三角定規、直定規、コンパス、ディバイダー、キャリパー、真弧（マコ）、消しゴム等持参）
第2次試験	面接試験	職員として適するかどうかについての個別面接による試験

※合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定しますので、受験者はすべての試験を受けてください。

※各試験は、すべて日本語による出題及び質問で行います。それに対する解答及び応答もすべて日本語で行っていただきます。

6. 合格者発表

- (1) 発表予定日 9月上旬
- (2) 大刀洗町役場掲示板及び大刀洗町のホームページに最終合格者の受験番号を掲示します。また、受験者全員に、その合否を文書で通知します。電話による問い合わせにはお答えできません。

7. 合格者の採用

- (1) 最終合格者は、成績順に大刀洗町職員採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日以降必要に応じて、名簿搭載順に採用（ただし6月間は条件付採用）されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は1年間で、この間に採用がない場合には、この採用候補者名簿は失効します。

8. 受験手続

- (1) 申 込 用 紙 令和8年6月1日（月）から配布
町ホームページからもダウンロードすることもできます。
- (2) 申込用紙配布・ 大刀洗町役場庁舎 1階 総務課 人事係
受付場所 *郵便で請求される場合は、返信用封筒（角形2号、
140円切手貼付、返信先記入）を同封してください。
- (3) 受 付 期 間 令和8年6月1日（月）～7月10日（金）
- (4) 受 付 時 間 8：30～17：15（閉庁日は受け付けできません。）
- (5) 提 出 書 類 ・試験申込書（写真貼付：上半身正面向・6か月以内撮影）
・アピールシート
- (6) そ の 他 ①郵便で提出する場合は、返信用封筒（長形3号、110円切手
貼付、返信先記入）を同封し、7月10日（金）必着で提出し
てください。（以後の到着分は受け付けできません。）
②提出書類は返却しません。

9. 問合せ先

大刀洗町役場 総務課人事係
〒830-1298
三井郡大刀洗町大字富多819番地
TEL 0942-77-0171